

令和2年2月20日

公 告 01-12

近畿日本ツーリスト健康保険組合
理 事 長 齊 藤 篤 史

令和2年度における標準報酬月額のお知らせ

健康保険法第47条の規定により、当組合の平成31年（令和1年）9月30日現在における全被保険者の同月の標準報酬月額を平均した額およびこれを基礎とする任意継続被保険者の令和2年度標準報酬月額について、下記のとおり公告します。

記

1. 平成31年（令和1年）9月30日現在の平均標準報酬月額
338,566円
2. 令和2年度における標準報酬月額
24等級 340,000円
3. 適用期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(以 上)

